

令和2年6月3日

幼稚園及び各小・中学校
保護者の皆様

清川村教育委員会
教育長 山田 一夫

段階的な再開期間における健康管理について（お願い）

この度の学校再開では、幼稚園及び各校において円滑に再開することができました。これも保護者の皆様の御理解と御協力があったることと深く感謝申し上げます。

さて、学校の教育活動が再開された全国におきましては、再開後に児童・生徒への感染が報告されるなど、依然として厳しい状況が続いております。村内の幼稚園・各校では、国や神奈川県のマニュアル等に基づいて、園児、児童・生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減させた対応を行い、通常登校への移行をめざしているところです。

文部科学省においては、感染症対策専門家会議で提言された「新しい生活様式」を踏まえた衛生管理マニュアルが作成されました。その中で、新型コロナウイルス感染症から子どもたちを守り、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、幼稚園、学校と家庭の連携が感染拡大防止のために必要であることが示されております。

そこで、段階的な再開期間における学校の対応として、次の点について、保護者の皆様の御理解と御協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。

【お願い】

- (1) 毎朝の検温を必ず行ってください。
 - (2) 手洗い・うがい（20秒以上、複数回、効果的な手洗い）を徹底してください。
 - (3) 早寝・早起き・適度な運動・栄養バランスなど、規則正しい生活習慣を身につけるよう御指導ください。
 - (4) 発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、幼稚園、学校に連絡したうえで、症状がなくなるまで登園・登校を見合わせてください。
 - (5) 同居する家族等に発熱、咳などの症状がある場合は、幼稚園、学校に連絡したうえで、自宅に滞在させてください。
 - (6) 感染の心配等から登園・登校を見合わせたい場合には、幼稚園、学校に相談してください。
- ※（４）（５）（６）の理由で欠席した場合は、「欠席扱い」とはなりません。

教育委員会としましては、国や県の動向を踏まえ、引き続き児童・生徒の安心・安全の確保及び健康管理に万全を期してまいります。

今後の対応の変更等も含め、引き続き御理解、御協力をお願いします。

【事務担当】

清川村教育委員会事務局 学校教育課
電 話 046-288-1215